商品概要説明書

多目的ローン（一般型Ａ）

（２０２６年４月１日現在）

商品名	多目的ローン（一般型Ａ）
ご利用いただける方	■当ＪＡの組合員の方。 ■お借入時の年齢が満18歳以上であり、最終償還時の年齢が満71歳未満の方。 ■原則として、前年度税込年収（自営業者の場合は前年度税引前所得）が150万円以上ある方。 ■生活の本拠が定まっている方（農業以外の自営業者の方については、ご本人またはご家族の持ち家であること。）。 ■当ＪＡが指定する保証機関の保証が受けられる方。 ■その他当ＪＡが定める条件を満たしている方。
資金使途	生活に必要とする一切のご資金（借入申込日から過去３か月以内に支払済みとなった資金を含む。）とし、資金使途の確認可能なものとします。ただし、個人間売買による購入は除く。また、以下の資金は対象外とします。 ①負債整理資金。 ②所定の期日経過後の経済未収金の肩代り資金。 ③営農資金および事業資金。
借入金額	500万円以内、１万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	10年以内とします。
借入利率	【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。
返済方法	元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、年２回返済方式（農業者の方に限ります。）、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年２回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、1万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。
担保	不要です。
保証人	当JAが指定する保証機関（福岡県農業信用基金協会）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。
保証料	お借入利率に加え、保証料率がかかります。
手数料	■ご融資の際の事務取扱手数料は不要です。 ■ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、事務手数料が必要となる場合がございます（JA毎に異なります）。 ■ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は、条件変更手数料が必要となる場合がございます（JA毎に異なります）。

契約に必要な書類	■ご本人さまが確認できるもの　運転免許証・パスポートほか ■年収の確認ができる書類 給与所得者・・・源泉徴収票または住民税決定通知書・公的証明書ほか 自営業者　・・・確定申告書 ■資金使途を確認できる書類 ※場合により、その他のご提出をお願いする場合があります。
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	各 JA・信連では、金融 ADR 制度※における措置として、お客さまの苦情・紛争解決のお申出に迅速・公平・適切に対応するための態勢や内部規則等を整備し、その概要を公表しています。 ※「金融 ADR 制度」とは、金融商品やサービスに関するお客さまの苦情やお客さまとの紛争について、訴訟によらずに迅速・公平・適切な解決を目指すものです。
その他	■お申込に際しては、当 JA および当 JA が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に添いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ■書面契約の場合、印紙税が別途必要となります。 なお、電子契約の場合は印紙税が不要となりますが、電子契約サービス手数料（消費税等含む。）が必要です。（電子契約については、ＪＡ毎に対応が異なります） ■ご希望により当 JA 所定の団体信用生命共済（保険）にご加入いただけます。 ■現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 JA の融資窓口までお問い合わせください。

ＪＡバンク福岡